災害時要援護者対策とは

I 災害時要援護者とは

○ 必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々(高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等)。

Ⅱ 災害時要援護者対策の重要性

○ ここ数年の風水害や豪雪においては、死者の大半が65歳以上 の高齢者となっているなど災害時要援護者についての対策は、災 害時において人的被害を少なくしていくための重要課題。

Ⅲ 市町村における取組の主な手順

① 要援護者の特定

地域において、災害時の避難にあたって支援が必要となる人を特定

② 要援護者情報の収集・共有

市町村の防災部局と福祉部局のみならず、 直接避難支援に携わる自主防災組織、民生 委員等が要援護者に関する情報を共有

③ 避難支援プランの策定

一人ひとりの要援護者に対して、災害時に 誰が支援してどこの避難所等に避難させるか などを定める「避難支援プラン」を策定

(ガイドライン)

災害時要援護者の 避難支援ガイドライ ン(改訂版) <18年3月策定>



(ガイドラインの手引き)

災害時要援護者対策の進め方について(報告書) <19年3月作成>